

基本政策V 学校の教育力を強化する

政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

- ①教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、業務改善推進校21校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組むとともに、教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校配置継続及び部活動指導員の配置拡充により、教員の負担軽減等に取組ました。また、これまでの取組状況等を踏まえ、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進しました。
- ②学校運営協議会又は学校教育推進会議を活用し、保護者や地域住民等の理解を得ながら学校運営を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いながら特色ある学校づくりを進めました。
- ③28校のコミュニティ・スクールを訪問し、運営状況等を把握しながら、学校運営の支援を行いました。また、令和7年度までにコミュニティ・スクールを全学校に拡充し、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に取り組む環境が整うよう設置に向けた準備を進めました。
- ④各学校がガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症防止に取組みながら教育活動が行えるよう、各区に学校の相談に対応できる体制を整え、区におけるきめ細かな学校支援を実施しました。
- ⑤教職員の資質・能力の向上を目指し、1人1台配置されたGIGA端末を効果的に活用して、動画配信や双方向型オンライン研修の実施を推奨する等、教職員が学び続けることができるよう研修内容や研修方法について見直しを図りました。
- ⑥教職員をめざす学生等に向けたかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、双方向型オンライン形式で開催し、優秀な人材の確保に向けて取組を進めました。
- ⑦学校の適正な運営の確保のため、小学校における教科担任制の導入の動向を見据えた教員公募を実施したほか、正規の教員では担当授業時間数が不足する場合や、少人数指導を行う場合等を考慮し、非常勤講師を配置する等、適切に教職員の配置をすることで、学校における教育活動の充実を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	92.7% (H29(2017))	95.8%	95.2%	-	-	96.0% 以上
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典:全国学力・学習状況調査】						
学校の組織・チーム力	97.6% (H29(2017))	98.8%	96.5%	-	-	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典:全国学力・学習状況調査】						
教職員の資質向上	97.0% (H29(2017))	98.2%	95.8%	-	90.0%	98.0% 以上
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典:全国学力・学習状況調査】						
地域とのつながり	小6 (H29(2017))	47.4%	52.5%	57.0%	-	45.0% 57.5% 以上
	中3 (H29(2017))	31.9%	38.6%	39.9%	-	31.2% 33.0% 以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						
学校への好感度	小5 (H29(2017))	94.4%	93.2%	94.4%	93.0%	93.8% 94.0% 以上
	中2 (H29(2017))	89.9%	90.3%	89.9%	91.1%	89.9% 90.0% 以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】						

*参考指標「地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり」、「学校の組織・チーム力」、「教職員の資質向上」、「地域とのつながり」については、令和2(2020)年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①学校運営体制の再構築に向けた取組を進めるため、学校における業務改善に向けた取組を支援するとともに、業務改善事例の展開等をすることで、学校における改善の取組や教職員の意識改革を進める必要があります。
- ②コミュニティ・スクールについて、令和7年度までに学校運営協議会を全学校に設置できるよう、学校運営協議会未設置の学校関係者や地域住民、保護者に対して、学校運営協議会設置準備会において、リーフレット等を効果的に活用することで、普及・啓発し、地域とともにある学校づくりについて理解を進めながらコミュニティ・スクールを拡充していく必要があります。
- ③地域諸団体・機関とより一層連携を強化し、情報を共有することで、ヤングケアラー等の現代的課題に対応した子ども支援を推進する必要があります。
- ④「区・学校支援センター」による学校支援協力者の紹介等の実施については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業などの役割の違いを明確にすることで、学校のニーズを把握しながら、より効率的・効果的な学校支援が行えるよう検証し、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細かな支援ができるよう取組を進める必要があります。
- ⑤国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けた取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①教職員事務支援員や障害者就業員の導入により、資料の情報共有や印刷する時間などの事務的な仕事が減り、授業づくりに専念できるようになった。校内にいる時間は減っていないが、放課後の職員室では子どものことを考える時間が増えるなど仕事の質が変わったと感じるため、一定の効果があったと考える。
- ②保護者や地域、学校、福祉、まちづくりなど、さまざまなところで連携し協働していくことが大切。行政内部においても他部署と情報を共有し、連携協働することが必要。
- ③ヤングケアラーや発達障害の児童生徒への対応等の課題に対応するため、学校が個別の課題と対応した関係機関と連携しやすい仕組みを検討してほしい。
- ④朝の打合せや連絡事項の共有、保護者へ文書を送付する際にＩＣＴを活用するようになったほか、学校の進路説明会や保護者に参加してほしいことについて動画配信をはじめ、参加率・利便性ともに上昇した。
- ⑤ＧＩＧＡ端末の導入により、研修や相談など、困っている先生方が声を上げやすくなったと感じる。また、視覚教材を作る際もＧＩＧＡ端末を活用することで、業務負担が減った。

今後の取組の方向性

- ①外部の専門的知見を活用した学校の業務改善の支援や、ＧＩＧＡスクール構想により整備された端末などＩＣＴを活用した働き方改革の取組を推進とともに、教職員の働き方・仕事の進め方にに関する意識を高めていきます。また、教職員事務支援員や障害者就業員、部活動指導員、外国語指導助手など外部の専門スタッフを効果的に配置することで、チーム体制を構築するとともに、学校の組織力を充実させていきます。
- ②学校教育推進会議から学校運営協議会へと移行・展開することで、地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの成長を支えていく持続可能な協働体制づくりを推進します。
- ③各区役所地域みまもり支援センターに配置されている区・教育担当が、地域の子ども支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携することで、子どもの支援を促進します。また、学校の抱えるさまざまな課題に組織的に対応できるよう、区・教育担当を中心にきめ細かに学校を支援することにより、困難を抱える子どもの小さなSOSも見逃さない支援体制づくりを推進します。
- ④首都圏だけでなく地方都市においても採用説明会を開催する等幅広く人材の募集を進めます。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現や、「学校における働き方・仕事の進め方改革の推進」に向け、きめ細かな指導体制を整備し、より一層本市の教育課題に対応した効果的な教職員配置ができるよう取組を進めます。
- ⑤教職員育成指標に基づくライフステージに応じた研修等を実施し、一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館での家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うとともに、企業や地域団体等の多様な主体と連携して家庭教育に関する出前講座を実施しました。また、地域みまもり支援センター等と連携して家庭教育に関するリーフレットを配布し、家庭教育に対する支援を必要としている人に必要な情報が届けられるよう情報発信を行いました。
- ②学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議について、中学校区地域教育会議を国が示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。
- ③地域の幅広い世代の方々と協働して、子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」について、新型コロナウイルス感染症による影響や、地域の実情に応じて拡充する必要があるなどの課題がある中、着実に設置か所数を増やし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
家庭教育関連事業の参加者数 <small>(H28(2016))</small>	23,253人	25,267人	23,093人	5,920人	8,435人	23,500人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 <small>(H28(2016))</small>	92.4%	92.4%	93.9%	83.8%	92.1%	92.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典:家庭教育事業参加者アンケート】						
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数 <small>(H28(2016))</small>	172回	180回	182回	71回	104回	175回 以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典:川崎市教育委員会調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化 <small>(H28(2016))</small>	88.8%	83.8%	93.9%	97.6%	92.1%	92.0% 以上
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり <small>(H28(2016))</small>	88.6%	88.9%	87.1%	94.5%	94.1%	92.0% 以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典:地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

- ①社会環境の変化に伴って情報共有や情報交換がこれまで以上に求められており、市民館におけるインターネット環境が整ったことから、今後は、家庭教育推進連絡会においても、電子媒体を活用した情報共有やオンラインでの開催等、新しい生活様式に対応した開催方法などを検討しながら取組を進める必要があります。
- ②仕事を持つ保護者や、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々に学べる機会を提供できるよう、「企業等と連携した事業の実施及び福祉部門と連携した情報提供」について、区の生涯学習支援課との連携を視野に入れながら取組を進める必要があります。
- ③子どもの泳力向上プロジェクトについて、市内すべてのスイミングスクール等を対象とした説明会を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出していくことで泳げない子どもの泳力向上に取り組む必要があります。
- ④地域の寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、寺子屋推進フォーラムを開催する等、広報活動に取り組むほか、寺子屋の拡充のため、運営に関わる人材の確保に向けて、団体の発掘や育成を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①仕事を持つ保護者が増えてきており、個々の考え方を重視する社会になってきているため、地域活動や学習会、PTA活動において、さまざまな参加方法が選択できるようになるとよい。また、新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまな活動が中止になっており、保護者同士のコミュニティが低下しているように感じる。
- ②子どもだけでなく大人も厳しい環境の中で暮らしており、居場所や自己肯定感が求められている。地域の活動に関わることで役割を得て、自己肯定感や居場所、仲間を得ることになる。地域の教育力を育てることは、大人たちの成長や学びにもつながっていくと思う。
- ③学校教育と対をなす生涯学習を支援する人を育てるために、社会教育士などの資格を持った職員を充当していくことが重要だと思う。
- ④市民、地域の教育力はまだまだ小さいが、潜在的な可能性はあると思うので、行政・学校も当事者意識をもって地域の教育力を粘り強く掘り起こしていくことが大事。

今後の取組の方向性

- ①オンライン講座やデジタル教材の提供のほか、身近な施設等での出張講座の開催を推進することで、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進していきます。また、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- ②家庭教育の推進に向けて企業や団体等との連携した取組を進めることで、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。
- ③「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- ④地域住民自らが教育や子どもたちを取り巻く環境、地域の課題を考えていくとともに、子どもたちの地域での意見表明の場などを促進していく必要があることから、引き続き各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援や、市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携等を進めます。
- ⑤地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

基本政策Ⅷ いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

- ①市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行い、市民の力による地域の教育力の向上を図りました。
- ②来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫（市内21ポイント）の運行や対面朗読、郵送貸出サービスを行ったほか、返却ボックスを2カ所増やしました。また、新たな生活様式への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえた非来館型のサービスとして、有料（実費）宅配サービスを開始し、誰もが使いやすく多様なニーズに対応できるよう図書館サービスの向上を図りました。
- ③校庭145校、体育館166校、特別教室134校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室のさらなる活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」の取組について、庁内で相互に連携して推進を図り、地域の身近な生涯学習の場としての有効活用が進むよう、川崎市学校施設有効活用推進会議を設置しました。
- ④宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、令和2年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定に向けた取組を進めました。また、再開発準備組合による「再開発計画の検証に関する申入れ」や国が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」、「鷺沼駅前地区再開発計画の検証状況について」に沿って、再開発事業の検証状況を踏まえながら基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図り、市民の生涯学習環境が充実するよう取組を進めました。
- ⑤既存施設（労働会館）を活用した川崎区における市民館機能の整備推進のため、令和3年度から改修工事に向けた実施設計に着手するとともに、ワークショップ等を通じて市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画に関する中間とりまとめ」を作成し、市民サービスの向上を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 <small>(H28(2016))</small>	8.9万人	8.7万人	6.8万人	1.3万人	2.4万人	9.1万人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 <small>(H28(2016))</small>	70.4%	68.6%	56.7%	46.6%	48.3%	70.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
市立図書館図書タイトル数 <small>(H28(2016))</small>	84万タイトル	86万タイトル	87万タイトル	88万タイトル	89万タイトル	87万タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】						
図書館の入館者数 <small>(H28(2016))</small>	409.4万人	387.0万人	386.2万人	226.4万人	336.1万人	437万人 以上
川崎市立図書館全館（蔵閲覧所を除く）の入り口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

主な課題

- ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新しい生活様式に対応するため、ICTの活用を進めるとともに、より身近な地域で社会教育事業が開催ができるよう、取組を進める必要があります。また、市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かせるよう、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討し、個人の学びの成果を地域に還元する取組を推進していく必要があります。
- ②効率的・効果的な図書館運営をするため、図書館総合システムについて、令和5年度の次期システムへの切替えを円滑に行う必要があります。
- ③新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組や教育文化会館と労働会館の再編整備等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備を進める必要があります。
- ④「Kawasaki教室シェアリング」では、学校利用のハードルを最大限下げる一方で、セキュリティの管理や利用調整の取りまとめ方法など、学校現場の負担軽減を最大限考慮しながら、学校施設の有効活用をさらに促進していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①「Kawasaki教室シェアリング」により、子どもたちが利用するトイレや特別教室も地域の人が利用するようになるのであれば、在校児童の保護者への説明も必要。
- ②安全対策を考えながら、「Kawasaki教室シェアリング」について教職員の過度な負担にならない程度に進めてほしい。
- ③みんなの校庭プロジェクトを進める際に、地域教育会議や子ども会議等を含めて連携しながら取組を進めてほしい。

今後の取組の方向性

- ①ICTを活用したオンライン講座の実施や、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供し、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざして取組を進めていきます。また、市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、自ら学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。
- ②ICTの活用によるサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を推進します。
- ③宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。また、教育文化会館と労働会館の再編整備については川崎区における生涯学習施設として、みんなが気軽に利用しやすい、活動と交流の拠点となるよう取組を進めていきます。社会教育施設の老朽化等については、関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて適切に対応し、効率的・効果的な施設整備に取組ます。
- ④「Kawasaki教室シェアリング」については、教職員の負担軽減も見据え、既存の学校施設開放事業における業務改善と並行して進めるとともに、すでに開放されている特別教室等のさらなる有効活用に向けて、多様な主体と連携・協働しながら、地域の大重要な拠点である学校という資源の有効活用に向けた取組を進めます。
- ⑤「みんなの校庭プロジェクト」については、子どもが安全に遊ぶことができるよう、学校を核として地域ぐるみで子どもの育ちを支えていくため、地域人材や多様な主体と連携しながら、持続可能な仕組みづくりに向け、庁内横断的に取組を進めます。

基本政策Ⅴ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策

目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

- ①「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、令和3年度は新たに31件を第4回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました。
- ②橘樹官衙遺跡群活用事業について、史跡めぐりで35人、橘樹学講座3回で73人、発掘調査現地見学会で200人、講師派遣による2回の講座で30人、研究セミナーに120人（新型コロナウイルス感染拡大のため資料配布にて開催）が参加し、目標の350人を上回る458人の市民が文化財に親しむ機会の充実を図りました。
- ③「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、橘樹官衙遺跡群調査整備委員会と連携しながら、史跡整備（緑地整備）実施設計を作成しました。また、文化庁が開催する学識者による復元検討委員会で承認を得て、全国にその魅力や価値が発信できるよう、復元建物の実施設計を策定しました。
- ④日本民家園については、新型コロナウイルス感染症流行下でも伝統生活文化に関する教育を普及するため、来園できない方も古民家の魅力に触れてもらえるよう、非来館型サービスとして、ホームページの充実を図りました。また、SNS等について日本語だけでなく英語でも情報発信を行う等、海外の方向けの情報発信を行いました。さらに、日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくため、運営基本方針の策定に向けて方向性の整理や、園路整備等の調査を行いました。
- ⑤かわさき宙と緑の科学館については、プラネタリウムを一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」を実施し、星空のもと音楽を楽しむ場として利用されるなど、2回の活用があり、天文知識の普及啓発を図りました。また、天体望遠鏡を使って月や惑星、星雲、星団などを観察する「星を見るタペ」など天体観測会での修了者の活用や、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して開催しました。
- ⑥かわさき宙と緑の科学館開館50周年記念については、5年ぶりにプラネタリウムFUSION新番組の投影や、市長等関係者が出席した記念式典、市域の動植物等を紹介した記念企画展、本市ゆかりの科学者を講師に招いた記念科学講演会等、年間を通じて9つの記念事業を実施し、多くの来館者に科学館の魅力を発信しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件	297件	326件	359件	180件 以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日	7日	0日	0日	20日 以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H29(2017))	310人	1,010人	374人	458人	350人 以上
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園 116,053人 (H28(2016))	111,841人	96,237人	68,267人	101,664人	138,000人 以上
	科学館 283,423人 (H28(2016))	271,761人	251,346人	178,245人	253,177人	291,000人 以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園 95.8% (H28(2016))	96.5%	92.0%	94.0%	97.3%	97.0% 以上
	科学館 86.0% (H28(2016))	87.0%	84.0%	87.6%	85.9%	90.0% 以上
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ①文化財保護・活用事業について、専門的な知識を有する文化財ボランティアによる文化財の保護・活用事業を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活用事業が実施できなかつたため、今後は、感染拡大防止対策を行いながら、市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう工夫しながら取組を進める必要があります。
- ②橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、史跡整備工事を実施するとともに、本市の貴重な宝として将来を見据えて史跡整備の計画を検討する必要があります。
- ③日本民家園で行われる伝統生活文化に関する企画展示や各種講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少しているため、今後は、市民団体と協働し、感染防止策を講じながら工夫して開催し、日本民家園の魅力向上にむけて検討を進める必要があります。
- ④日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、新型コロナウイルス感染症の影響等により来館者数が減少傾向にあるため、感染拡大防止対策を徹底した上で来館者数の増加に向けて取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①日本民家園やかわさき宙と緑の科学館がさらに魅力あるものとなるよう期待している。

今後の取組の方向性

- ①専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、文化財ボランティアが安全に活動できるよう、情報提供や活動の支援を進めることで、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。
- ②橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき将来を見据えた整備を行い、市民の方々がより遺跡群に理解や愛着が深められるよう、今後も史跡の適切な保存管理・整備・活用を推進していきます。
- ③日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館で行われる教育普及の取組については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移を踏まえながら利用者が安全・安心に学べる環境を提供できるよう、感染防止対策を講じながら工夫して博物館活動を推進します。
- ④日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、インバウンドに対応した展示・広報活動の充実や、利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発や発信等の要素も含め、利用者サービスの充実に努めながら、生田緑地を中心とした地域の魅力づくりを図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により来園及び来館が困難な方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツ等を充実させていきます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（令和3（2021）年度版）
【概要版】

発行者 川崎市教育委員会
編 集 川崎市教育委員会事務局教育政策室
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950